

り環境に影響のない、少し高めではありますが、そういうものを購入しております。金額が5万円前後ですので、入札まではいっておりません。そういった環境に優しい融雪剤を購入して使用している状況です。以上です。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 これは過日いただきました成分結果報告書なんですが、これを見ますと、塩化ナトリウムが44.59%、半分近くですね。一番多いのは塩化マグネシウムということになっているようですけれども、指摘をされているのは、やっぱり塩化カルシウムと塩化ナトリウムの量なんです。これがやっぱり悪いんだというふうに指摘をされています。長井の場合はそれでもいい方なのかもしれません。こういったことをぜひ私は、これからの対応では重視をしていただきたいというふうに思っています。

今、いろんな成分、考えて、環境に優しいというふうに言って標榜している製品いっぱいあるようです。それにいきなり飛びつけなどということは言いませんけれども、できるだけこの成分結果を見て、これよりもやっぱり優しいものにこれからは、入札していないということですが、対応の仕方としては、購入方法でしょうけれども、そういうものを研究して私は対応いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答えいたします。

今、高橋委員からご指摘ありましたように、国の方の機関の調査結果では、排出基準をクリアしているというようなことで、環境には影響ないというような判断をしておりますが、実際、化学物質ですから、実際、直接かければ影響があると思います。そういったことも考えまして、当市では、普通の塩化カルシウム、塩化ナトリウムが主成分ではなくて、ある程度環境に優しい影響の少ないものを今後とも使用していきたい

いというふうに思っております。以上です。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 終わります。

○小関勝助委員長 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第81号 平成17年度長井市 一般会計補正予算第5号についての 質疑

○小関勝助委員長 まず、議案第81号の1件について、ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 14ページの長井マラソン大会の先ほど藤原委員が質問していた件で、教えていただきたいんですが、文化生涯学習課長に。決算書いただきましたが、15年と16年、17年それぞれの決算書の中で、それぞれに監査という人がいると思うんですが、それぞれ監査はどなたがこの団体の、この実行委員会のなさっているかを、会計監査をお聞かせください。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習 これまで監査はおりません。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 290万円ほど動く、これに共催団体として市が入っていて監査がないんですか。これは初めてだね。市の監査委員事務局、こういう共催の場合には、市の監査がこれをやりますか。

○小関勝助委員長 沼澤厚子監査委員事務局長。

○沼澤厚子監査委員事務局長 お答えいたします。

マラソン大会実行委員会で、任意の団体でございますので、市の監査の対象ではございません。実行委員会の監査内容そのものにつきましては、市の監査委員の監査の対象ではございません。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そうすると、負担金を払っているところの部分がありますね。去年でありますとちょっと大きかったわけで、全体で70何万円になったんですか。そういう場合であっても監査委員としてはこういう、実行委員会の総会みたいな格好でやって、この資料が全体の資料がつづられるんだと思いますね。そういうものというのは、監査委員では見ないんですか。

○小関勝助委員長 沼澤厚子監査委員事務局長。

○沼澤厚子監査委員事務局長 監査につきましては、主管課に対する監査を実施いたします。この負担金につきましては、今回問題になっております長井マラソンの実行委員会負担金につきましては、この間、市の監査といたしましては、補助金等に対する監査を行っておりますが、負担金に対しましての資料の提出を求めておりませんでしたものですから、このことについては、見ておりませんということでございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 ということは、負担金なので、この数字、間違いない、またはということを確認するのはだれになるんですか。この主管の課長が窓口になるんだと思うんですが、だれがこの数字の、または事業の、とりあえず数字でいいですね。会計の方の監査、それはだれが監査をするんでしょうか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 先ほど申し上げましたように、現在、監査というのはこれまでしていなかったようであります。それで、決算については、文化生涯学習課の担当が事務局を担

当していますので、そちらの方で決算を行いまして、実行委員会の最後の総会の方に皆さんの方にご報告するというような形でやってきております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 ならば、こういう数字、15、16、17と、17は仮というふうにならなっておりますが、この数字合っているかどうかというのはだれが確認するのでしょうか。こんな数字はおかしいと思いますよ。要するに、共催だから、自分のところであればいいと。自分の課であればいいと思います。負担金なので、今度、市の監査は対象外だというふうにしてありますね。公金ですよ、これ。補助金や委託金でもそうです。それぞれのところでそれぞれの団体が自浄作用を持っているんですよ。監査委員がいて。おかしいですよ。前からこういうふうにやっているんですか。共催だと、要するにプロがやっているんですよ。皆さんはこの道のプロ。プロだから間違いないから監査置かなかったんだという理屈も成り立つのかもしれないけれども、少なくとも公金です、これは。

私、不思議でしょうがないですね。こういうあり方って、普通、あと関係するところでは、財政課でこういうところを確認したりなんかするのはあれですか。この資料出してきて、多分今回の補正予算組んだんだと思いますけれども、前年度とかその前の年だとか、この監査委員というのはいなかったというのは知っていましたか。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

今初めて聞きました。私の方では決算書を確認させていただいて、決算書は当然正しいものであるということに認識に立って負担金の額を決定させていただきました。以上です。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 財政課では、これは正

しいものだというふうに認識して出したと言っているんですね。所管する課でこのことが正しいかどうかという判断というのは、第三者的に見る人間がいないんですか。そこはおかしいような気がしますね。おかしいと思いますよ。なくて当たり前だというふうにきたんだとしたら、それは管理する側としてはちょっとおかしいと思うな、そこは。おかしいと思わないですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 私的には、本当はやはり監査というのが実行委員会の中にあるべきだとは思いますが。ただ、これまでそれがなかったということで、ちょっと課内でも今監査というのは置くべきでないかというような話しております。今回については、私どもの方の事務局担当しております、そちらの方で請求書等、証憑等確認しながら決算を行ったということで、今度の実行委員会にそれをご提示して、実行委員会の方々にそれを承認していただくというような手はずにしております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そういうことだからいろいろ質問されるんです。ほかにこういうものはないんでしょうね。とっても心配でしょうがないですね。こういうやり方をしているというのは。私らも3月、4月、5月、6月あたりまで、任意の団体のいろんな団体に行きます。市から8万円とか、10万円とか、大きいところでは古代の丘だとか、大きい額が動きますね。スキー場の関係もそうですし。そういうところの団体なんかは、監査がない団体なんてないです。地域の組織だってそうでしょう。子供会があったり、そうでしょう。ないですよ、絶対ないですよ、これは。要するに、同じ組織の中であっても第三者的な目で見ながら、ここはやっぱり問題あるぞというふうに指摘するためにあるわけでしょう。そういう組織になっていないというのは、極めて問題だなというふうに思います。

いわゆるこれはなれ合った組織というふうに何となく見えてくるんですよ。そういうところをちゃんとしていかないと。

もう一つ、この決算書を出して、決算予定書ですね。出していただいたのでよくわかるんですけども、17年度分なんかわかるんですけども、10月何日かに執行してしまっただけですね。これ。財政課長にお伺いします。こういう場合には、議会をするいとまがなくして執行したわけなんだけれども、専決処分みたいな格好です。しかし、これ、マイナスの17万9,462円というふうにはっきり書かれているんですね。ここまで執行してここまで出ているものを、これから予算を組むという予定の価格になるわけで、本当は専決しなければいけない案件なのかなというふうに思うんですけども、こういう格好でいいというふうに判断したんでしょうから、その判断したことに対して、お聞かせを願いたいと思います。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

先ほど藤原委員のご質問の際にも申し上げましたが、あくまでも歳出の部分についての財源の内訳というふうなことで認識をしているところです。この不足額につきましては、文化生涯学習課の方に確認をしたわけではございませんけれども、既に支出済額というふうなことでありますから、何らかの代替的な財源を一時期どこかで立てかえたものだというふうに認識しているところでございまして、先ほども言いましたが、補助金と負担金は基本的に概念が違いますので、負担金の部分については、あくまでもしかも長井市が共催をしているという事業のものでございますから、ここの部分については補てんをしなければならないということでの認識で今回計上をしたところでございます。以上です。

○小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 7ページです。18節の備品購入費、道照寺平コミュニティセンター備品購入費とありますけれども、これはどのようなものを購入されたのかということをお聞きします。

あわせて、道照寺平スキー場がこの冬、クローズであるということがマスコミの方が先行された形で発表になりました。このことについて、少なくともきょうあたり行政報告があるのかなというふうに考えておいたわけでありませけれども、その点についてもございませぬし、このことについて、さまざまな地域の人から聞かれた場合において、答えられないというのが現状でありますので、この経過等について市長か教育長にお答えをいただきたいと思ひます。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは、備品購入の件でございますが、お答えを申し上げたいと思ひます。

今回補正で予定させていただいてるのは、コミュニティセンター内のいす、テーブルについて補正させていただきまして、149万6,000円購入を見込んでおるところでございます。

それで、道照寺平スキー場の進入路のり面の異状についての経過でございますが、一つ目には、12月2日の日、当時朝現場の方に入りました業者の方から報告いただきまして、午前中、ダム事務所なり私どもの方で現場を見させていただきまして。午後になってからちょうど1時、現地に着いて1時半過ぎだと思ひますが、私も現地の方に伺ひまして、現場の道路、進入路が非常に隆起したといひますか、盛り上がったといひするようなことを確認させていただきまして、当時、ダムの工事課の方なりと協議しましたところ、緊急の状態でないかといひようなこととございまして、とりあえず通行どめをした方がいいようなことと措置させていただきました。

その後、あくる5日の日でございますが、ダムの方では残土の方を運搬しておりますので、そちらの方があるので、ダムの対応についてお伺ひした経過があります。ダムの方としては、コンサルに依頼しまして現在調査中であるといひようなこととありますが、復旧について協議していると。当時、所長も出張中といひこととだったので、社内での決定といひこととではございませぬでしたが、安全を確保しなくてはならないといひこととありまして、現場の方に地すべりの動きがわかる機械、伸縮計といひのをまず設定いたしまして、1時間に2ミリ以上動くといひ赤ランプがつくといひようなことと、現場の安全性なりを確保したいといひようなこととございまして。また復旧についてとりあえず上の方の土を取るといひようなこととが検討なされておったと思ひます。それが、12月6日に入ってからダムの方としても応急措置をとるといひようなことと判断していると。ただ、詳しい調査については、やはりボーリング等も含めて必要なことと、1カ月なり2カ月が必要であるといひようなこととございました。

その後、7日に入りまして、やはりまだ確実な安全性といひものなり復旧の方法も立っていないといひような状況がございましたのと同時に、教育委員会の方ではスキー授業のスケジュール等々が決まっておるといひようなこととございましたので、緊急に教育委員長、教育長、市長とあと担当の課が出席いたしまして、スキー場の会場なりについてご協議いただき、安全の確保ができるといひ言えないと判断いたしまして、スキー場の今回の開場を見送るといひようなことと至っております。以上でございます。

○小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 経過等についてはお伺ひしたわけとありますが、10日に道照寺平スキー場の祈願祭ですか、それを行っておるわけとすね、事実。本当にクローズならば、祈願

祭の部分については、これはとりやめでございますという話は一つも聞いておらないわけで、しかしながら、内々的にはスキー場はクローズだという話は聞いておったわけでありませけれども、教育現場としての安全性、やはりスキー授業に関しては、これは安全第一ということで日程的にも早目の対応ということは十分にわかりますけれども、一般スキー客、一般スキーヤー、あるいはことしからヒュッテも完成してそれを楽しみにしていた皆さん、そして、スキー場にかかわる作業員の管理委員会ですか、そういう人方のこの冬どういう対応をなされるかという周りの環境を十分に考慮した上で閉鎖というふうになされたのか。その辺なかなかわからない点がございまして、その後に、ダムの方では、確かに道路にしてもスキー場の崩れたところにしても、市の範疇だと。しかしながら、ダムが半分は責任はあるというようなことで、12月いっぱい突貫工事をやりながら、何とかスキー場をスキーができるような状況にはもっていきたいという話を10日に私はダムさんの方からお聞きしたわけで、そういう横の連絡等についても不十分だったのではないかなというふうに私なりに考えておりますので、その点につきましてもお話をいただきたいなど、そのように思います。これは教育長にお願いします。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 経過については、先ほど企画調整課長からあったとおりです。12月の7日の日に閉鎖ということを決めたわけですが、学校の方もその時点では白山森、道照寺平、両方のスキー場を使ったスキー授業、スキー教室の日程は決まっておった段階でした。でも学校の方としては、いろいろ小学校なんかは、特に保護者の協力も得ながら授業をやっていますので、その辺の関係もあって早目に日程調整をしなければならないということで、12月7日の段階では、やっぱり復旧のめどが立たないという状況

でしたので、12月12日月曜日、各学校の担当者を集めて教育委員会の方で日程調整、再度の日程調整をしたところでした。

私も12月10日、安全祈願祭に出席したわけですが、その折に、山新の支社長からそういう質問を受けました。その時点では市の方としては閉鎖ということを決めておったので、どこから入ったのかちょっとわかりませんが、恐らく学校の方にもその調整をするということをして流しておったので、その方面から入ったのかもしれない。

私は、学校関係に限らず、あのスキー場を利用する方の安全がやっぱり第一だと思いますので、学校だけ閉鎖、じゃ一般のスキー場を利用する方はやってもいいですよということにはならないんじゃないかというふうに思いますので、安全第一ということで、そういう判断をさせていただきました。

○小関勝助委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 わかりました。安全第一と言われますので、そういう言葉を言われますれば、あとは何もないということだと思います。

ただ、一つ、お聞きしたいんですけれども、あそこの管理運営をなさっている方々がおられるわけですね。その人たちに対してはどのような対策をとられる考えであるのか、その点お聞きしたいと思います。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 経過については、ただいま企画調整課長と教育長の方からいろいろあったわけでございますけれども、7日の日に、市長を含めて打ち合わせを行いまして、安全第一ということで閉鎖を決めたということで、翌日の8日の日にすぐに管理運営委員会の会長さんの方に電話をしまして、そして、まず、ことは安全が確認できるまではできないということでご連絡を申し上げました。そのときに、先ほどお話しありましたスキー場の安全

祈願祭の関係、これについてもご案内いただいておりますので、それはちょっとできないからという話をしたんですが、スキー場というよりもあそこ全体の安全だというようなことで、それをぜひ実施させてくれと。シーズンの安全というよりも全体だと。そして、竣工祝賀会のときにその旨もお話したいというような話を承っております。そして、委員会の皆さんには、いろいろ待機していただいている方もいらっしゃると思います。そんなことで、どのようにしていくかということで、今の担当と会長の方で話を今進めています。今後の道照寺平スキー場ヒュッテの管理の関係もございませぬ。その関係も含めて、あす、またちょっと打ち合わせをしたいというように思っているところであります。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 総務・文教常任委員会には過日説明がありましたので、申し上げておきたいと思ひます。

どこを質問するかというと、3ページの債務負担行為について、市民課長からお聞かせをいただきたいと思ひます。

緑が丘斎場の業務委託料ということで600万円あるわけですけれども、この予定をしている、引き続き委託をしていくということですから、その業者数は幾ら、何社ぐらいを想定しているのかということと、入札時期については、いつごろを予定されているのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思ひます。

入札予定業者、まだ、指名審査会をしておりませんが、昨年の経過を見ますと2社ということになるかというふうに思ひます。また、入札の時期につきましても通常2月というふうに設定になっていますから、そのころかなというふうに思ひます。以上でございませぬ。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 業者を選定する際にですが、当然にして平成18年度の業務委託料の積算根拠となっているところをクリアできる業者ということになるわけですな、いかがですか。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 積算根拠につきましては、生活環境係の方で作成をしましたが、それについては、まだ公表なりをしていませんので、私どもとしては、できる業者というふうなことに思っております。以上でございませぬ。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 積算根拠で示している幾つかの項目があるわけですけれども、それに該当する業者が指名業者というふうになるのだというふうに理解をしていいのですか。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 積算の基礎につきましては、前年度まで実施をしてきましたことを基本に火葬体数の部分の減少であるとか、総合的に見積もっておりますので、前年度までの考え方としては、基本的には変わっていないところでございませぬ。そのような業者ということになるかと思ひます。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 南陽市が来年から離れるわけですけれども、それによって200万円ほどダウンしているわけですな。私、心配なのは、去年はなりませんでしたが、その前まで、予定価格に結局ならないと。それ以下にならないということで、また違う対応をするわけですな。再入札してみたり、最後は語り合いをしてみたりということをしているわけですけれども、今年度についてはそういう心配ないということ考えていいのかどうか。その点だけお聞かせください。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 前年とほぼ同様な考え方を

していますし、そのようなことになってほしい
なというのは私も思うところでございます。

○小関勝助委員長 ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑
を終結いたします。

議案第82号 平成17年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第2 号についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第82号の1件につ
いてご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

議案第83号 平成17年度長井市 物品調達特別会計補正予算第1号に ついての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第83号の1件につ
いて、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

議案第84号 平成17年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 2号についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第84号の1件につ

いて、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

議案第85号 平成17年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第2号についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第85号の1件につ
いて、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

議案第86号 平成17年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号に ついての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第86号の1件につ
いて、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

議案第87号 平成17年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第1号 についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第87号の1件につ
いて、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第88号 平成17年度長井市 水道事業会計補正予算第1号について の質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第88号の1件について、ご質疑ございませんか。

6番、安部隆委員。

○6番 安部 隆委員 水道6ページでございますけれども、第4次拡張計画ということで、今回減額補正というふうなことで、先ほど来、説明がありまして、当初、清水町浄配水場については、老朽化のために使用しなくて新たな水源というようなことを求めていくというような当初の計画から、こうした減額というようなことになったわけでございますけれども、この第4次拡張事業というものについては、やはり水源の新たな確保というものも、一つ永久的な資源ではなくて、そういった心配があるというようなこともあったと思いますけれども、その辺については、再度ご説明をいただきたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 お答えをいたします。

新たな水源地の確保ということでございますけれども、長井ダム完成後、平成32年には長井ダムから取水ということもありますし、今回については、清水町の浄配水場が老朽化が激しくて、特に配水池の亀裂から漏水がにじみ出ているというような状態で、急を要するというようなことで、今回の更新事業に入るということで考えているところでございます。

失礼しました。ダム完成は22年ですけれども、4社のダムからの取水については平成32年まで

というようなことで、新たな水源については、そちらの方を考えておりますし、今回はあくまでもなるだけコストといたしますか、費用をかけないで、現施設の更新というようなことで考えておまして、できるだけ利用者に負担のかからないようにということで、現時点では、やはり拡張するのは無理があるのかなというふうに考えているところでございます。

○小関勝助委員長 6番、安部隆委員。

○6番 安部 隆委員 当初については、現在使用しております清水町浄配水場が老朽化のために心配だと、そういったことで、新たなところ、そして、ダムからの取水というのが22年から32年までできると。この中でつながりで新たな水源というふうなことだったのかなというふうに思っております。やはり先ほど言ったように、水も有限の資源でありますので、第4次拡張計画というものは、それなりにその水源もそうですけれども、使用する地域もそれなりに拡張してきたのではないかなと。確かに給水人口もこうした低迷した世の中であるし、少子高齢化というようなことで、増ということは望めないわけですが、やはり有限の資源というものを考えた場合には、この水と緑の長井のシンボルであるこの清水をきちっとした形で永続的に守っていくと、確保していくということが私は大事ではないかなと。ダムについてもそれは一つのものでありますが、一たん老朽化でだめだと言った判断が今回、財政的なものの絡みで、今、使用しているものを何とかだましましそこまで使っていくというようなことでありますけれども、やはり当初考えたようにきちっとした考え方があるわけですから、そういったところを踏襲しながら進めていくということも大事じゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小関勝助委員長 鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 お答えをいたします。

第4次拡張事業の中に、清水町の代替施設として、新平山配水池というようなことで、平成15年度において計画が追加されたわけですが、今回その実施に当たりまして建設コスト、あるいは経営上の精査をいたしましたところ、平山配水池においては約23億円ほど建設費がかかるようでございます。

それで、経営的には、平成23年までの工事というような予定で、その後、仮勘定の精算が終わりまして企業債の返還等、そういったものが出てきますと、使用者の方に高額な負担がかかるというようなことで、今回、清水町の再構築というようなことで考えましたところ、建設においては9億4,000万円ほどの建設費でございます。この差は、やはり新配水池までの距離が遠いために総配水管が13.04キロメートルございまして、その工事費が約16億円ほどかかるというようなことで、これに対しては、やはりかなり無理があるのではないかとというようなことで、また、清水町の方も今年度劣化診断をいたしましたところ、簡易的な修繕をしますと、四、五年はもつであろうという診断であります。それも保証がないというようなことで、急を要するとのことで今回計画の変更を考えているところでございます。

○小関勝助委員長 6番、安部隆委員。

○6番 安部 隆委員 確かに、理解はするところではありますが、やはりそうしたことは当初大体わかっておったのではないかと。やはり経費的に相当工事費もかかるんだというようなことは、当初からわかっておって、そうしたことを進めながら、こうした変更をしていくというようなこともあるわけではありますが、やはり水源というものについては、そういう診断ですね。判断というか、そういったことをもうちょっと慎重にやっていただかないと、なかなか第4次拡張等我々聞いておりました。使用者についてもその地域においても使用者の拡大

というようなことをねらっておったわけですから、やはりそういったところも今後使用者の西根地区の未使用地がまだあるというようなことありますので、その辺の普及というものについても力を入れていただきたいなというふうに思うんです。ですから、やはりもうちょっと慎重にさせていただいて、このようなことのないように、今後、我々の命の水でありますので、ひとつそれらについて確保していただくようお願いをいたしまして、質疑を終わります。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 今の件に関連をしますけれども、私、整理をしてお聞きしたいのは、今回、この工事、第4次拡張事業費減額しますね。減額するというのは、その工事はしないということなんです。ちょっと私その後が気になるんです。その後は代替案が決まっているから、今後はそっち側に進みますよということを含んだ今回の提案なのですか。それはそして、いつそういう計画が決まるんですか。どうもセットで今回言われているようではございますけれども、私、もう少し整理をしなければいけないと思うんです。今の清水町の上水道を、それは老朽したということわかります。しかし、そこを今度メインにして当面の間やっていくという計画そのものは示されていないわけです。何となく先ほど来のやりとり、あるいはきょうの説明を聞いてみますと、そっちの方はなるのだからという前提みたいに聞こえるんですけども、そういう提案なんですか。そうだとすると、私ちょっとこの判断難しくなるというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

○小関勝助委員長 鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 お答えいたします。

新配水池への代案ということでございますが、新配水池については、先ほども建設コスト、それから経営状況で大変であるというようなことであります。代替地というようなことで、現在

の清水町を更新するという計画で今検討をしているところでございますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 わかりました。その検討を、清水町の方の検討、これはいつごろまで結論を出す予定ですか。それだけお聞かせください。

○小関勝助委員長 鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 お答えいたします。

今まで検討してきたこともありまして、もう少し詳しく細部の検討必要かなと思っております。新年度予算までには代案をという形で、はっきりご説明を申し上げたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

これより各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し直ちに採決を行います。

まず、議案第81号 平成17年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号 平成17年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号 平成17年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る22日の本会議における本委員会審査報告の文案については、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○小関勝助委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後4時19分 閉会